

京都帝國大學經濟學會 經濟論叢

第 一 號 第 十 九 卷

大正三十三年七月一日發行

論 叢

所得本體の不明確又は捕捉難に基く不公平課税の可能
…… 法學博士 神戸 正雄

道德統計概論説…… 法學博士 財部 靜治

フォン・ウイゼの社會學論…… 文學博士 米田庄太郎

海運同盟に對する政策…… 法學士 小島昌太郎

時 論

米國の排日立法より生すべき重大なる結果
…… 法學士 作田 莊一

說 苑

諸國の自作農創定事業…… 法學博士 河田 嗣郎

獨逸レンテン銀行に就て…… 法學士 大森 研造

雜 錄

勞農露國に於ける幣制改革問題…… 經濟學士 谷口 吉彦

京都帝國大學經濟學會大會記事…… 委員

雜 錄

勞農露國に於ける幣制

改革問題 (一)

谷 口 吉 彦

左に掲ぐる短篇は、近著の The Economic Journal, December, 1923. に載せる所 G. A. Pavlovsky, Russia's current monetary problems. に就て、其の要領を紹介するものである。

一、初期の幣制

『軍國共產時代』に於ける勞農政府の幣制政策は、極端なるマルクス主義を其儘に實行せんとしたものであつて、貨幣を以つて、資本家が搾取の手段として用ふる最も神秘的な方便物であると看做して居た。勞農政府はかゝる理論的見地に基いて、先づ第一に、普通に謂ふ所の貨幣を全く廢止し、之に代ふるに、マルクス價值説に

従つて『勞働本位制』を採用せんと企てた。此の制度の下に於ては、物の價值は一定能率の勞働時間を單位として測定せらるべく、實際に流通する所の通貨は、爲された仕事の一定量をば『トレンツ』と呼ぶる、『勞働單位』を以つて表示した證券若くは證明から成り立つて居た。併し乍ら此の種の計畫そのものは、社會主義の歴史の上では決して新しいものでなく、既に百年の昔に於て、ロバート・オウインにより計畫された勞働券¹⁾も亦、同一の趣旨に出たものである。露國に於ては一九一九年及び一九二〇年に於て『勞働本位制』を採用せんと試みたが、それは全く失敗に終つて、かゝる計畫は夙に中止されて居た。けれども斯かる考への存在する間は、在來の通貨は早晚破棄さるべき運命にあるものと看做され、其の價值は急速に低落したのであるが、併し共產當路者にとつては、通貨の低落は何等患ふべきことではなく、却つて舊時の遺物たる資本家の富と勢力とを終熄せしむるための有効な方便として、寧ろ歡迎されたので

1) 筆者註、河上博士著、社會問題研究第二十七冊には Owen の勞働券を掲載されて居る。

ある。

ループル紙幣の價值は、此の時代を通じて、極めて迅速に低落しつゝあつた。それは一方に於ける通貨膨脹と、他方に於ける物資缺乏との合成果に外ならぬ。詳言せば、第一に、不生産的な國有産業と委員制度に依る政府組織のために國庫の負擔を増大せしめたから、假令在來の通貨を消滅せしめやうとする考が無くとも、實際に於て通貨の膨脹を免れることは出来なかつたのである。第二に、共產主義を植付けんとする計畫のために、總ての生産物は減少し、且つ總ての私的取引が禁止されたから、交換媒介物としての通貨に對する需要は甚だしく減少した。かくて通貨の供給増加と需要減少とが同時に起つた結果、ループルの購買力は甚だしく低下し、その流通總量は増加しつゝあつたに拘らず、實際の購買力を以つて表した總價額は急速に減少しつゝあつた。今ループル紙幣の流通高と、戦前の價值に引直した總價額とを對比せしむる時は、略々左表の如くなる。

流通	ループル紙幣 (百萬圓)	同上戦前價值 に據る價額 (百萬圓)
一九一八年一月一日	二七、三一	一、一七七、
一九一九年一月一日	六一、二六四	二六六、
一九二〇年一月一日	二二五、〇一六	六五、
一九二一年一月一日	一、一六八、六〇〇	四四、

二、新經濟政策と幣制

社會組織及び經濟組織をば、共產的原理の上に直ちに改造せんとする露國の企てが、全く失敗に終つたことは、一九二一年の初頭に至つて勞農政府に依り認められ、それ以來の政策は變更せられて、生産は復舊せられ、收入の新資源が作らるゝに至つた。勞農政府の新經濟政策に就て論することは、此の論文の範圍外に屬するが、兎も角總ての組織は、外觀上資本主義組織と類似のものとなつた。けれども共產的原理は尙ほ支持されて居て、重要な事業は政府の管理に屬し、かゝる事業を通じて、總ての經濟關係が指導さるゝことゝなつて居る。而して財政方面に於ける新經濟政策の重要な特徴は、軍

國共產時代に全く中絶されて居た所の豫算制度を復活した點にある。

偕て此の如き新經濟政策を採用するに當つては、先づ第一に堅實なる通貨と信用方便の復活を必要とした。若しも通貨が其の混亂した狀態を脱することなく、信用制度が一九一八年の破壊された狀態に止まるならば、生産及び取引を回復し私的企業を復活せしめ、豫算制度を確立し、更に外國の資本を引き寄せんとする總ての計畫は、失敗に歸するに相違ない。かゝる事情の下に、勞農政府は茲に通貨及び信用制度の改革といふ困難な問題に直面せざるを得ないことゝなつた。

併し乍ら一九二一年の終りまでは、此の方面に關する改革は何等手を着けられなかつた。商業は、急速に増發された通貨の中にあつて、何等の信用方便をも利用することなしに、出来るだけの事をするより外なかつたのであるが、此の年の終りに至つて、經濟活動の本質的要素に關する改革に向つて、重要な第一歩を踏み出

すことゝなつた。一九二一年十月十一日の布告に依る國立銀行の設立是である。同銀行令第一條の規定に依れば、國立銀行は信用機關としての機能以外に、『其の支配の下に總ての貨幣取引を集中せしめ、且つ通貨に關する正規の制度を再建せんとする他の手段を遂行することをも要求せられ』て居る。けれども開業當初の國立銀行は、單に普通の銀行業務のみを行ひ、通貨の改革は將來の問題として延期されて居たが、それが實際に着手されたのは、それから一年後のことである。

三、新紙幣の發行

偕て勞農政府が通貨の改善に關して成し得た所は、ルーブル價值の極端な下落を惹起した所の計算單位の變更以外には、實際の所何ものもなかつた。計算單位の變更とは、所謂『一九二二年型ルーブル』の採用であつて、新紙幣一留に對し在來の紙幣一萬留と定められた。此の變更は、單に計算及び印刷上の便宜を計つたに過ぎ

ないもので、發行上の原則に關する變更は何も含まれて居なかつた。それ故に新紙幣も亦、此の一年中に於て莫大なる發行額に達し、更に『一九二三年型ルーブル』を新たに發行することに依つて之に代らしめねばならぬことゝなつた。二十三年型ルーブルは、二十二年型ルーブルに相當するものとせられ、在來の紙幣も尙ほ通用を許されたのである。今一九二二年より二三年に亘る通貨膨脹の状態を示せば次の如くなる。

年 月	流通高 (單位百萬)	年 月	流通高 (單位百萬)
一九二二年 一月	一七、五	一九二三年 一月	一九九四、五
同 二月	三〇、一	同 二月	二六二〇、二
同 三月	四八、四	同 三月	三二三六、六
同 四月	八一、二	同 四月	四四八二、七
同 五月	一二七、九	同 五月	六〇七六、〇
同 六月	二一三、六	同 六月	七〇五一、五
同 七月	三二〇、五	同 七月	九〇三二、四
同 八月	四七四、八	同 八月	一二四五六、六
同 九月	六九六、一	同 九月	一五一九三、〇
同 十月	九一三、七	同 十月	一九三四、〇

雜 錄

勞農露國に於ける幣制改革問題

一九二二年 一二四七、八
十一月
同 十二月 一五八四、二

ルーブル下落の傾向は、商業の復活と之に伴ふ商品の再現に依つて、幾分其の速度を緩和したけれども、尙依然として急速に進行しつつある。其結果として事業家は、計算の基礎となるべき一定の單位なしに、事業を営まねばならぬことゝなつた。一定の價值單位を缺くことの如何に不便なるかは、國立銀行が其の創立當初の一年間の經驗によつて、よく證明されて居る。

例へば同行は最初二兆サウエートルーブルの資本金を以つて設立せられ、さうしてサウエートル貨を單位として其の業務を行つたのであるが、若しも同行が其のルーブルを額面通りに取扱つて來たならば、其の資本金も資産も全く無價值となつて了つて、銀行は直ちに閉鎖されねばならなかつたであらう。損失を防ぐためには、銀行は、ルーブル價值の不斷の下落に對して、對策を講せねばならなかつた。國立銀行の

割引及び貸付利率は、最初は月八歩から一割二分と定められて居たが、假令此の利率を極端に引上げたとしても、之に依つて銀行の損失を有効に防止することは不可能であつて、他の手段によつて之に應せねばならなかつた。

一定の價值單位の存しないことは、又他面に於て事業家の地位を困難ならしむること大なるものがあつた。彼等は事業年度の終りに於て、儲かつて居るか損して居るかを知らねばならぬ、殆んど不可能であつた。例へばモスコフ織物合資會社の如きは、其の損益勘定をば、三回までも異なる方法で決算したが、三者共に各々異なる結果に到達し、最後に専門の會計士達に依頼したが、遂に判然たる結果を知ることが出来なかつた程である。

四、新單位の採用

計算の基礎となるべき確定の單位を有せざることは、また政府の豫算編成上及び遂行上にも、一大支障となるべきことは明かである。

此の如き不便を救済せんために案出された企ては、實際の通貨價值の動搖に關係なく價值を表示し得る所の、一定の理論的單位を採用する方法である。此の理論的單位の原理及び方法は、最近獨逸に於て採用せられた金マルク制度のそれと全く同様である。即ち一九一三年の物價を基準とする指數によつて、現在の物價を分類して各々の係數を算出し、之に依つて、サウエートルルールを以つて表された現在の價值をば、『戰前ルール』又は『商品ルール』と呼ぶるものに換算するのである。けれども此の人工的標準の弱點は、其れが不完全なる物價指數を根據とする點にあつて、従つてそれは單に極めて大まかな近似數を示すに止まるものである。殊に此の弱點は、露國の場合に於て特に甚だしきものがある。と言ふのは露國の現狀にあつては、物價の相違が單に時間的にのみならず場所的に極端なる開きを示せるからである。物價の相違が場所的に甚だしいのは、運輸機關の不備及び其の結果たる地方的市場の孤立に據るものであ

る。

偕て理論的單位は此の如く不完全ではあるが、併し之に優る他の標準が発見されない以上、政府の豫算を始め諸々の計算に於て廣く用ひられつゝあつた。併し乍ら其の免れ難き不完全のために、通貨を完全に改革し得るまでの間、一時的の價值標準として、何か他の解決方法を發見せねばならぬ必要に迫られて居た。此の解決方法としては、金本位に基く或る眞實の單位を採用するに如くはないと考へられて來た。即ちサウエート紙幣と相並んで、兌換券の原理に據る金券を發行して、市場に於て其の眞實の價值を維持せしめんとするものであつて、これが即ち國立銀行設立後に於ける勞農政府の幣制政策を決定した考へに外ならぬ。

サウエートルーブルと相並んで或種の銀行券を流通せしめんとする考へは、既に一九二一年國立銀行設立の當時に始まつたものである。此の銀行券は、金本位に據るものであつて、價值低落に對しては有効に保證せられて居るから、

結局は新貨幣制度の基礎となるべきものである。露國が其の改造の初期に於ける困難を乗り切るためには、或種の過渡的單位を必要とすることは明かである。何となれば、此國の一般的状态にあつては、革命終了後の佛國に於ける場合の如く、市場がおのづから金屬貨幣に移り行くことも不可能であり、それかといつてルーブル紙幣の價值を固定し其の下落を防ぐことも出来なかつたからである。何れの場合たるを問はず、貨幣の改革は二つの方法の中何れかに據らねばならぬ。一は特殊の銀行券を實際に流通せしむるものであり、他はルーブルとの相場を示し且つ金平價を有する『銀行單位』を創造する方法である。かくて一方に於てはルーブル紙幣と外國通貨との間に橋渡しをなすと共に、他方に於ては次に來るべき改革の準備をなすにある。さうして今勞農政府は、前の方法を採用せんと決心したのである。(未完)